

2024年問題 対策

ハラスメント
防止措置対策

中小企業
割増賃金引上げ

時間外労働
上限960時間規制

2022年4月1日

パワハラ防止法の施行

中小企業におけるハラスメント
防止措置の義務化

2023年4月1日

働き方改革関連法の施行

中小企業における月60時間
超の時間外労働に対する割
増賃金率の引上げ(50%)

2024年4月1日

働き方改革関連法の施行

トラックドライバーに対する時
間外労働の上限規制(年
960時間)の適用

改善基準告示の改正の方向性についても解説！

【講師】株式会社 瀧澤・佐藤事務所 代表取締役 瀧澤 学 氏 (社会保険労務士・行政書士)

昭和 37 年 東京都生、玉川大学卒業、日野市役所にて消費者相談等を担当

平成 2 年 父親が社長を務める株式会社 企業管理協会(現 株式会社 瀧澤・佐藤事務所) に入社し、2代50年間にわたり、のべ1500社以上の物流事業に関する許認可申請及び労務管理をコンサルティング。運輸局対策や労働基準監督署の業務監査対策や賃金コンサルティング、社内セミナーを請け負う。

公益社団法人全日本トラック協会 物流政策委員会 委員、公益社団法人熊本県トラック協会 アドバイザー、公益社団法人和歌山県トラック協会 顧問、一般社団法人静岡県トラック協会 顧問、一般財団法人日本海事協会 シニアアドバイザー、国土交通省 自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会 構成員、等多数の公職を務める。

日時

2022年

10月13日 (木) 13:30~15:30

会場

ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋

5階 ローズルーム (愛知県名古屋市中区金山町1丁目1番1号)

定員

100名 (先着順) ※10月7日締切

申込

愛ト協HPにあるこちらのバナーよりお申し込みください

URL:<https://ssl.aitokyo.jp/>



セミナーの開催